

新潟県LANシステム用ネットワーク機器一式（その32）の借上げに関する質問及び回答

	項目		質問	回答
1	別記仕様書	3 その他(1)	・賃貸借終了後において落札者の負担において撤去・回収とあるが、電源オフ状態でかつ電源及び他の物件とつながっているケーブル等から離線された状態に取外していただき、新潟県サーバ室に1ヶ所に集約された物件を引取るという認識でよろしいですか。 落札者にて離線が必要である場合、新潟県様の現地立ち合いおよび指示のもと実施させていただきますようお願いいたします。 ・また、データ消去については受注者所定のソフトウェアでのデータ消去でよろしいですか。 ・データ消去は新潟県又は新潟県の委託を受けたものの確認を受けるとあるため、特にデータ消去証明書は不要でよろしいですか。	・賃貸借機器の撤去・回収については、お見込みのとおりです。 ・データ消去については、ソフトウェアの指定はありません。ただし、総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」にて示された「除去」以上の措置となるように実施してください。 ・データ消去証明書は提出が必要です。
2	契約書（案）	第15条(1)	予算の減額又は削減に伴う解除等の条項がございます。予算の減額、削除があった場合は賃貸借契約を解除できると内容となっておりますが、これまで予算削減等により、賃貸借契約を解除した例はありますでしょうか。	過去5年間のICT推進課の契約において、予算削減等により、賃貸借契約を解除した例はありません。
3	契約書（案）	第20条 (天災その他の不可抗力による損害)	天災その他の不可抗力により機器等に損害が生じた際の復旧に関する費用が受注者負担となっております。動産総合保険の支払対象事由となる火災、落雷、水害、台風等は費用負担できますが、受注者に責のない暴動や戦争、地震（津波含む）等により生じた損害については、動産総合保険においても免責事項のため対象外にお願いできますでしょうか。 また、過去に暴動を起因とした事由で受注者負担とした事例はありますでしょうか。	契約書（案）のとおりとします。 また、過去5年間のICT推進課の契約において、暴動により賃貸借機器に被害を及ぼした事例はありません。
4	契約書（案）	第25条 (損害保険)	動産総合保険は、賃貸借期間が経過する毎に支払われる保険金額が逦減する通常のものでよろしいでしょうか。	動産総合保険を契約する場合について、補償内容は受注者においてご判断いただいて構いません。
5	その他		半導体不足や中東情勢悪化により各種製品の製造遅延や輸送遅延が見受けられます。 不測の事態については、納品期日について落札者と新潟県様で協議は可能でしょうか。 その場合ペナルティは課されない認識でよろしいでしょうか。	入札にあたっては、納期や世界情勢等を総合的に勘案し、納入が可能であることを判断したうえでご参加いただいている前提ですので、仕様書上の日程に従って納入をしていただく必要があります。